

観光庁 御中

令和5年度 税制改正要望

全国免税店協会

標題の件、以下の通り要望いたしますのでご検討のほど何卒宜しくお願い申し上げます。

要望内容

消費税の外国人旅行者向け免税店制度に関して、中長期的な観点で、免税店での業務負荷軽減・トラブル防止・税務リスク回避を目的として、抜本的な制度改善について検討をお願いしたい。

背景・経緯

- 現在の免税手続きを行う上で以下2点の課題があり、現状の認識は以下のとおり。

① 対象者の判定	在留資格や海外在住確認の判定基準が曖昧であるために、免税手続現場でトラブルになるケースもあり、また手続に時間がかかるなど業務負荷が増大している。但し、この点については令和4年度税制改正において、対象者の明確化という観点で制度拡充がなされており、令和5年4月からは対象者が明確化されて課題感は低減される見込み。
② 対象物品の確認	法令上の免税対象物品の要件である「通常生活の用に供する」の定義が曖昧であり、金額や購入頻度など明確な線引きが困難なケースが増加しており、外国人旅行者とのトラブルになるケースなど業務負荷の増大に加え、転売ヤー等による不適切な免税制度の悪用に繋がっている。さらには、転売ヤーによる高額・高頻度の免税購買により、免税店が免税申告を否認されるケースも顕在化し免税店側の税務リスクが高まっており、大きな課題であると認識している。

- 上記②については、一義的には不正利用者による問題であるものの、対顧客対応の観点もあり、免税店の現場での適正運用の努力だけではなかなか正常化できない実態に繋がっている。
- 本制度は、本来は外国人観光客向けの観光立国に資する制度であるにもかかわらず、悪意を持つ者による不正利用につながる事態となっており、免税店での業務負荷や税務リスクを大幅に改善し、さらに外国人旅行者の利便性がさらに向上するような抜本的な改正が必要であると思料する。
- ついては、諸外国における免税制度を参考としながら、デジタル化のさらなる高度化を踏まえ、抜本的な制度の見直しをお願いしたい。

以上